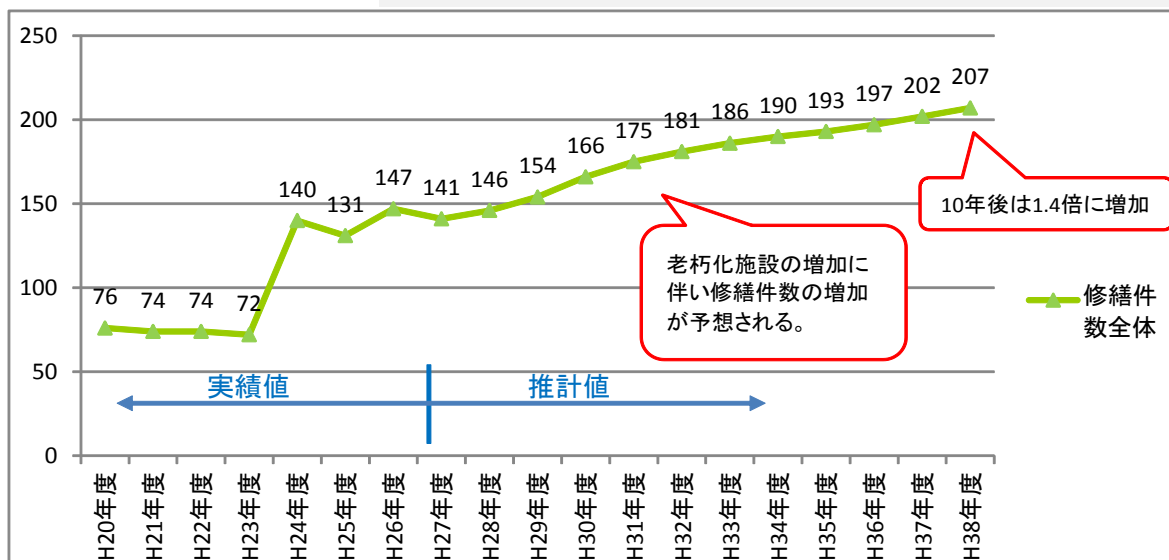


【公共樹など補修件数について】

※閉塞解除含む

経年劣化の他、道路上にあるマンホール等は車両の通行や除排雪により、補修の必要性が年々高くなります。



(7) 公共樹取替工事

事業費: 12,671,640円

概要: 168基

古いコンクリート樹は、降雨時に蓋などの隙間から雨水が侵入したりします。それが、排水機能に障害を与えたりしています。そのため密閉性の高い塩ビ樹に取替し雨水の侵入を防ぎます。



(8) 管渠内面補修工事

事業費: 4,363,200円

概要: 旭丘地区、徳田地区 34箇所

下水道管も年数が経過すると、管のつなぎ目から地下水等が入ってくる場合があります。そういった水を減らすことによって、処理場の汚水処理の負担を軽減する効果があります。



(9) 下水処理場運営経費

事業費: 200,911,038円

下水処理場は市内に2箇所あります。

【主な経費】

電気料	36,871,976円
修繕料	20,882,369円
風連浄水管理センター維持管理委託料	21,181,631円

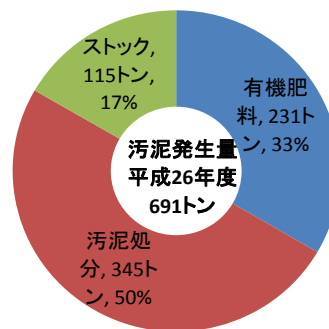


【水質の保全について】

下水処理場では汚水をきれいな水に処理しており、日々検査などにより水質を管理しています。
[水質検査負担金 4,993,931円]



【汚泥の有効利用】



汚水処理時に発生する汚泥は、窒素やリンの含有率も高く、一部農地の肥料として利用しています。

[下水道汚泥処理業務委託料 7,489,692円]

(10) メーター検針・料金徴収経費

事業費: 38,766,000円
メーター検針数: 11,912件

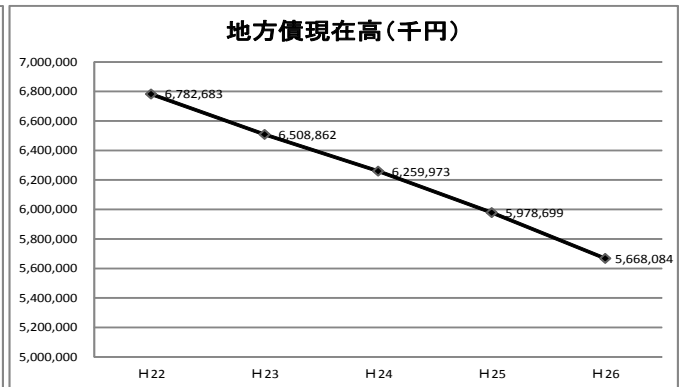
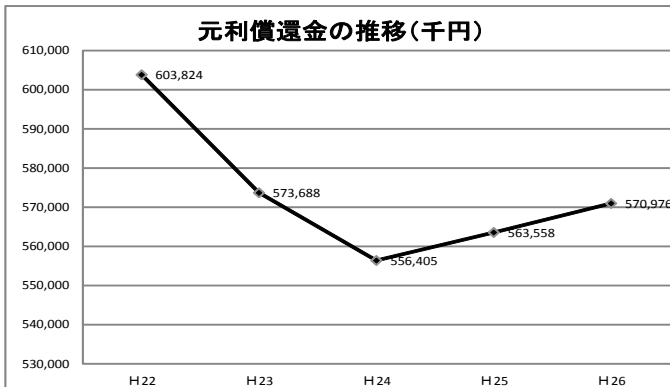
検針時期は毎月・隔月と地区によって異なります。



(11) 長期償還元金・利子

元金 447,014,826円
 利子 123,961,221円
 合計 570,976,047円
 地方債残高 5,668,084,418円

下水道施設整備の財源の多くは、国の補助や地方債（借金）でまかなわれます。地方債の償還金に対し公費負担が6割とされており、そのうち7割が地方交付税により財政措置されます。



【地方債の活用について】

施設の多くは長期間にわたって何世代もの方が利用します。もし、地方債を活用しなかったら、建設した年度の利用者だけで建設費用をまかなうこととなり、その年度の利用者の負担が大きくなります。また、10年後や20年後の利用者は、下水道施設を利用するだけで全く負担しないことになるので、世代間で不公平が生じます。そこで、地方債を活用すると、借り入れた資金を長期間にわたって返済することができるため、結果的に建設費用を各世代で分担することになります。建設した年度の利用者だけでなく、10年後、20年後の利用者も、返済する＝建設費用を負担することになり、利用と負担のバランスをとることができます。また、建設費用を地方債で確保すれば、他の事業を圧迫することなく、施設を更新することが可能になります。

(12) 人件費など

金額 126,285,725円 18人 ※人数については常勤職員のみ記載

(職員)

処理場部門 4人

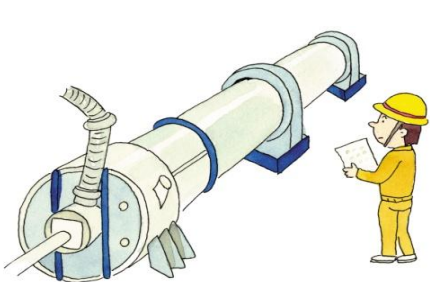
維持・整備部門 4人

総務・管理部門 3人

(嘱託・臨時作業員等)

処理場部門 6人

維持・整備部門 1人



4. 事業の主な財源

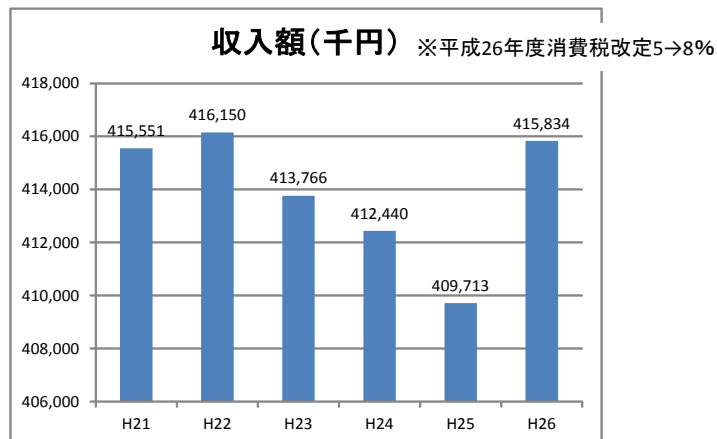
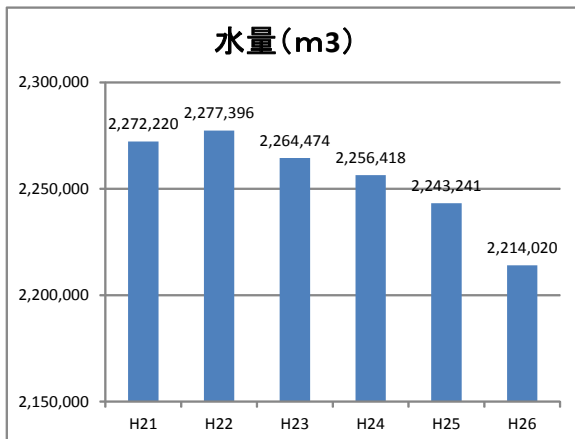
(1) 使用料収入

最近では、人口減少や節水機器の普及などにより水需要が低迷し、使用料収入額も減額となっています。

使用水量 2,214,020m³

総延件数 149,382件

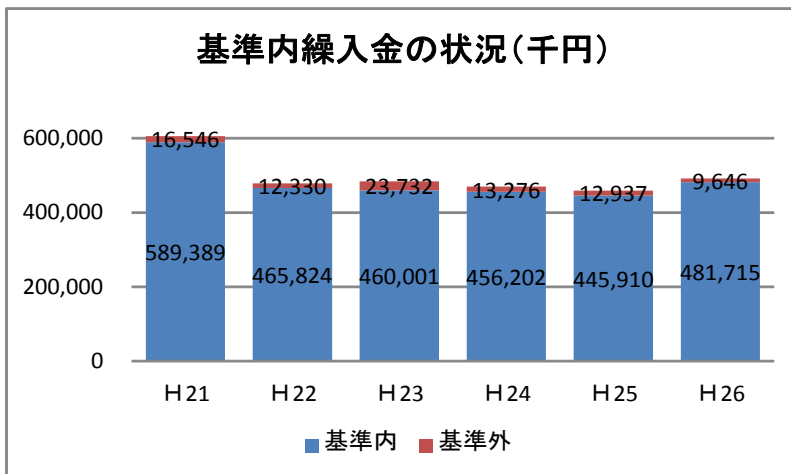
収入額 415,834,330円 ※使用水量、総延件数、収入額は現年度分です



(2) 一般会計繰入金

収入額 491,361,119円

下水道事業は建設費などが多額で、使用料だけでは経費をまかないきれない事業のため、公費負担の恩恵の大きい事業です。適正な利用者負担と国のルールに基づいた公費負担により下水道財政は成り立っています。



【雨水公費、汚水私費の原則】

雨による浸水被害の軽減効果は広く市民に及ぶため、公費で負担をし、汚れた水をきれいにする費用は、汚れた水を流した人に負担してもらう受益者負担の考え方に基いています。

雨水は公費(税金)



汚水は私費(使用料)

